

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月7日

【会社名】 ケンコーマヨネーズ株式会社

【英訳名】 KENKO Mayonnaise Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 炭 井 孝 志

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡
場所」で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパークイースト 2階

【電話番号】 03-5318-7530

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 村 田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金23円 総額378,941,721円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

炭井孝志氏、前田広司氏、松葉隆之氏、木佐貫富博氏、村田隆氏、坂田啓氏、中川基夫氏、吉江由美子氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

渡辺仁司氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任されます淀江哲也氏に対し、当社の内規に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	128,184	277	3	(注)1	可決 99.78
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)2	
炭井孝志	126,497	922	3		可決 99.33
前田広司	127,513	418	3		可決 99.67
松葉隆之	127,136	250	3		可決 99.82
木佐貴富博	127,575	314	3		可決 99.75
村田隆	127,724	415	3		可決 99.67
坂田啓	126,468	488	3		可決 99.61
中川基夫	127,385	799	3		可決 99.37
吉江由美子	127,751	329	3		可決 99.74
第3号議案 監査役1名選任の件	128,647	104	3	(注)2	可決 99.91
第4号議案 退任取締役に対し退職慰 労金贈呈の件	108,647	21,272	3	(注)1	可決 83.62

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。